

## 産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 30日

札幌市長 様

提出者

住 所 〒 061-2283

札幌市南区藤野3条2丁目1-48

氏 名 有限会社 岩崎建設

代表取締役 岩崎 一則

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号

011-593-4613

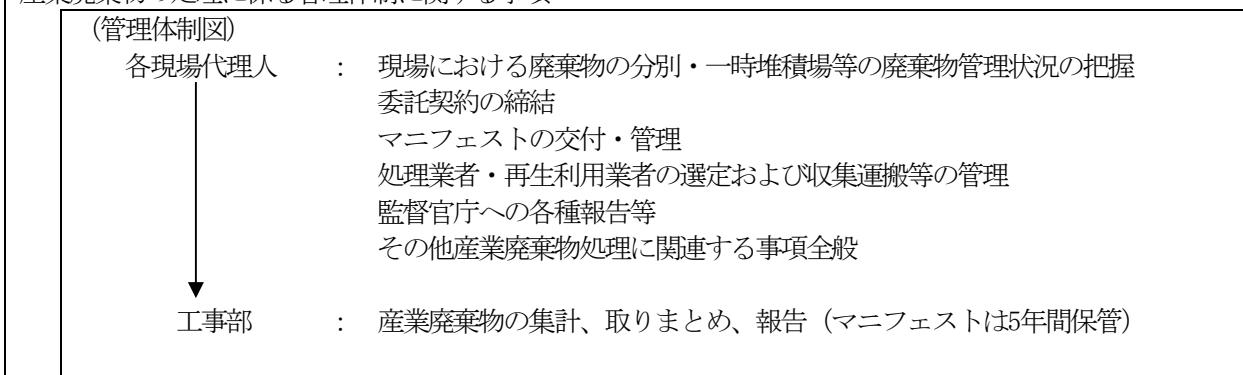
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	有限会社 岩崎建設
事業場の所在地	札幌市南区藤野3条2丁目1-48
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合工事業 一般土木建築工事業
② 事業の規模	令和6年度完成工事高 256百万円
③ 従業員数	18名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類：自社トラックにて収集運搬→中間処理業者に委託し、再生砕石、再生骨材、再生アスコンとして再資源化 建設汚泥：自社トラックにて収集運搬→中間処理業者に委託し、脱水減量をしたのち、再資源化 廃プラ・塩ビ類：自社トラックにて収集運搬→中間処理業者に委託し、RPF燃料等として再資源化 木くず：自社トラックにて収集運搬→中間処理業者に委託し、燃料用チップとして再資源化 金属くず：現場で分別、自社トラックにて収集運搬→再生処理業者へ売却→再利用

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

年度別・排出種別	【前年度（令和6年度）実績】									
	産業廃棄物の種類	アスがら	コンがら（有筋）	コンがら（無筋）	汚泥	混合廃棄物	廃プラ	塩ビ	木くず	金属くず
排出量	1284.18t	17.9t	346.08t	12.37t	20.6t	0.01t	0.12t	1.04t	0t	

## ① 現状

- ・処理量を正確に計算し、綿密な施工計画を立てることで排出抑制に取り組んだ。
  - ・入札工事のため、設計数量を超過しないよう留意しつつ、的確な施工処理を実施することで余分な廃棄物の排出を抑えた。

## 【目標】

産業廃棄物の種類	アスがら	コンがら(有筋)	コンがら(無筋)	汚泥	混合廃棄物	廃プラ	塩ビ	木くず	金属くず
排出量	1200t	17t	320t	12t	20t	0.01t	0.1t	1t	0t

## ② 計画

### (今後実施する予定の取組)

上記の取組を維持、徹底する。

## 産業廃棄物の分別に関する事項

	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・建設汚泥、コンクリートがら、アスがら、塩ビ、廃プラスチック、混合廃棄物、木くず、金属くず、 ① 現状 ・主として建設汚泥、コンがら、アスがらを各現場で当日分別の上、処理業者へ委託している。その他の産業廃棄物についても同様に、各現場で当日分別の上、処理業者へ委託している。分別の際には、他の廃棄物が混入しないように管理・保管を徹底した。
② 計画	上記の取組を維持、徹底する。

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（ 年度）実績】			
産業廃棄物の種類			
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	—	—	—
(これまでに実施した取組)			
① 現状			
【目標】			
産業廃棄物の種類			
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	—	—	—
(今後実施する予定の取組)			
② 計画			

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（ 年度）実績】			
産業廃棄物の種類			
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	—	—	—
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	—	—	—
(これまでに実施した取組)			
① 現状			
【目標】			
産業廃棄物の種類			
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	—	—	—
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	—	—	—
(今後実施する予定の取組)			
② 計画			

(第4面)

(第5面)

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請け完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模がわかるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令委第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項のすべてを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。